

平成28年9月20日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 黒岩 光

担当理事 馬田 裕二

## 福岡市子ども医療費助成制度等の改正について

福岡市子ども医療費助成制度について、平成28年10月1日より、通院医療費の助成対象年齢を小学校6年生まで拡大し、さらに、下記のとおり一部自己負担を導入される旨、福岡県医師会より通知がありましたのでお知らせ致します。

なお、詳細につきましては、福岡市保健福祉局総務部医療年金課医療助成係まで(092-711-4235) お問い合わせくださいますようお願い致します。

## 記

|       | 平成28年9月30日まで |                      | 平成28年10月1日から  |                        |
|-------|--------------|----------------------|---------------|------------------------|
| 医療証の色 | さくら色         |                      | クリーム色         |                        |
| 通院    | 小学校就学前まで     | 自己負担額なし<br>※小学生は助成なし | 3歳未満          | 自己負担額なし                |
|       |              |                      | 3歳以上～小学校就学前まで | 600円／月<br>(1医療機関あたり)   |
|       |              |                      | 小学生           | 1,200円／月<br>(1医療機関あたり) |
| 入院    | 中学生          | 自己負担額なし              | 中学生           | 自己負担額なし                |

## &lt;注意&gt;

- ・薬局での自己負担はなし
- ・生活保護を受けている人は対象外
- ・小・中学生でひとり親家庭等医療の対象となる場合や、3歳以上で重度障がい者医療の対象となる場合は、そちらを優先して適用
- ・医療証について（平成28年10月以降）

|               |                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 0歳～<br>小学校6年生 | 新医療証（クリーム色）を使用（9月中旬以降一斉発送し、差替える）<br>※旧医療証（さくら色）の使用不可                       |
| 中学生           | 医療証の差替えなし・旧医療証（さくら色）の使用可<br>子ども医療新規資格取得者や、子ども医療証の再交付を受けたものは、新医療証（クリーム色）を使用 |